

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書
(平成25年度分)

平成26年11月
魚沼市教育委員会

目 次

◆ 点検及び評価制度の概要について	2
◆ 教育に関する事務の管理及び執行の状況について	
学校教育課分	4
生涯学習課分	15
子ども課分	27

点検及び評価制度の概要について

1 制度について

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第27条の規定に基づき、平成21年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

【根拠法令】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成20年4月施行)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的について

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育環境を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任(アカウンタビリティ)を果たすための体制を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価は、平成25年度における教育委員会の権限に属する事務のうち実際に教育委員会が管理・執行している主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について担当部局(学校教育課、生涯学習課、子ども課)ごとに、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施しました。

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「教育に関する事務の点検及び評価実施要綱」を定め、選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果(自己評価)について、外部評価を受けるという形で実施しました。

魚沼市教育委員会 事務点検評価者(平成26年)

氏 名	経 歴 等
野 本 茂 男 氏	新潟県立堀之内高等学校長
湯 本 芳 枝 氏	元魚沼市総務課 副参事

<p>平成 25 年度 実施事業等</p>	<p>教育委員会運営事業 ◎教育委員会の会議の開催状況等について ◎教育委員の市内小中学校・幼稚園及び保育園等訪問について</p>		
	<p>事業予算</p>	<p>2,390千円</p>	<p>決算額 2,289千円</p>
<p>重点目標</p>	<p>①開かれた教育行政の実現に努める。 ②教育委員会、事務局、学校その他教育機関の連携を密にし、情報・意見交換を積極的に行う。 ③教育委員としての自覚を持ち、研鑽に努めるべく関係会議及び研修会へ出席する。</p>		
<p>取組の状況 と 結果・成果</p>	<p>教育委員会の会議については、毎月1回の「教育委員会定例会」及び必要に応じて「臨時会」「協議会」を開催し、平成 25 年度は合計 17 回開催しました。 また、教育における諸問題や懸案事項について、問題解決に向けた意見交換を行えるよう努めました。 なお、市内小中学校(15校)及び幼稚園保育園(11ヵ所)他を訪問し、現場の様子を視察するとともに各学校等の問題や課題の報告を意見交換しました。 (1) 教育委員会の会議の開催状況 ・教育委員会定例会…………… 12回(議案 37 件、臨時代理 4 件) ・教育委員会臨時会…………… 4回(議案 4 件) ・教育委員会協議会…………… 1回(協議 1 件) (2) 学校、幼稚園訪問 ・中学校区ごとに訪問…… 6回(小学校9校、中学校6校、幼稚園2ヵ所) (3) 保育園等訪問 ・保育園等の訪問…… 1回(保育園9ヵ所、子育て支援センター等3ヵ所) (4) 各種会議・研修会の出席状況 ・4月 魚沼市教育振興会総会(堀之内中学校) ・7月 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会(新発田市) ・10月 教育懇談会(堀之内公民館)</p>		
<p>課題 及び 改善点</p>	<p>平成27年度に実施される教育委員会制度改革に向け万全を期すとともに、市民に分かりやすい教育行政の推進を図る。また、透明性のある委員会の管理運営を進めるため、会議録の一般公開を今後も検討していくこととする。</p>		
<p>【外部評価】</p>	<p>・中学校区ごとの6回の学校訪問で、現場の意見や要望を聞き取る方法は評価できます。課題を十分整理し、解決することを期待します。 ・学校の様子を市民に公開することも重要です。 ・教育委員会制度改革に当たっては、必要に応じて市民への説明を行うなど、スムーズな移行となるよう対応をお願いします。</p>		

平成 25 年度 実施事業等	教育支援事業 ◎特別支援学級等の支援活動について																																																																			
	事業予算	90,000千円	決算額	84,255千円																																																																
重点目標	特別支援学級の児童生徒の心身の状況や在籍数を考慮して介助員や学習補助員を配置し、個別支援を必要とする児童生徒に対して支援を行う。																																																																			
取組の状況 と 結果・成果	市内 15 小中学校のうち、小学校 7 校、中学校 5 校に計 30 人の介助員、学習補助員を配置し、きめ細やかな支援を行ってきました。児童生徒はできることが少しずつ増え、できる喜びや分かる楽しさを味わいながら学校生活を送っています。そして、自立につながる力を着実に身に付けています。																																																																			
	<p style="text-align: center;">平成25年度配置実績 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">学 校 名</th> <th style="width: 15%;">介助員</th> <th style="width: 15%;">学習補助員</th> <th style="width: 50%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">小 学 校</td> <td>入 広 瀬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>須 原</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>広 神 西</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>広 神 東</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>井 口</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>小 出</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>伊 米 ヶ 崎</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>堀 之 内</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">中 学 校</td> <td>入 広 瀬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>守 門</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>広 神</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>湯 之 谷</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>小 出</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>堀 之 内</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				学 校 名	介助員	学習補助員	計	小 学 校	入 広 瀬			須 原	2	2	広 神 西	3	3	広 神 東	2	2	井 口	5	5	小 出	5	5	伊 米 ヶ 崎	1	1	堀 之 内	6	6		計	24	24	中 学 校	入 広 瀬			守 門		1	広 神		1	湯 之 谷		1	小 出	2	2		堀 之 内		1		計	2	4		合 計	26	4			30
学 校 名	介助員	学習補助員	計																																																																	
小 学 校	入 広 瀬																																																																			
	須 原	2	2																																																																	
	広 神 西	3	3																																																																	
	広 神 東	2	2																																																																	
	井 口	5	5																																																																	
	小 出	5	5																																																																	
	伊 米 ヶ 崎	1	1																																																																	
	堀 之 内	6	6																																																																	
	計	24	24																																																																	
中 学 校	入 広 瀬																																																																			
	守 門		1																																																																	
	広 神		1																																																																	
	湯 之 谷		1																																																																	
	小 出	2	2																																																																	
	堀 之 内		1																																																																	
	計	2	4																																																																	
	合 計	26	4																																																																	
		30																																																																		
課 題 及び 改善点	特別支援学級数、特別支援学級在籍児童生徒数が年々増えています。児童生徒の実態も多様化し、より個に応じた支援が大切になります。児童生徒の実態や各校のニーズを的確に把握し、介助員や学習補助員の増員を含めた適正配置を進めていく必要があります。																																																																			
【外部評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援が必要な児童生徒に手厚い支援をするためには、介助員や学習補助員の増員、適正配置が何よりである。また、多様な生徒を支援する教職員等の研修会への参加など、資質向上も必要である。 ・全児童生徒数が減という中で、特別支援学級在籍児童生徒数が増え、実態も多様化している現状において、今後ものちに状況を把握し、介助員の増員や適正配置に努めるようお願いします。 																																																																			

<p>平成 25 年度 実施事業等</p>	<p>不登校・いじめ問題対策事業 ◎適応指導教室(フラワールーム)及び別室登校支援の活動等について</p>		
	<p>事業予算</p>	<p>4,300千円</p>	<p>決 算 額 4,008千円</p>
<p>重点目標</p>	<p>不登校等、学校に適応できない児童生徒に対し、集団生活への適応指導、学習支援、体験活動の取組等を行い、学校生活への復帰を支援します。 また、登校はできるものの教室に入れず、校内の「別室」を活用している児童生徒の学習や生活を支援し、教室への復帰を図ります。</p>		
<p>取組の状況 と 結果・成果</p>	<p>(1) 適応指導教室(フラワールーム) 今年度の入室生は、11名(全員中学生。1年生1名、2年生1名、3年生9名)でした。指導員2人を配置し、担当指導主事と連携し、以下の活動を行いました。</p> <p>①不登校児童生徒への支援 「安心して過ごせる居場所づくり」「学習支援」「体験活動」等の実施</p> <p>②保護者への支援 保護者からの電話・メールによる相談や面談の実施、親の会『心の談話室』の開催(年間10回)、「フラワー通信」の発行(月1回)等</p> <p>③学校への支援・情報交換 学校訪問の実施、保護者面談の合同開催(学期末面談、進路面談等)、関係機関の照会等</p> <p>これらの活動を通して、以下のような成果が見られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7名の常時通室を果たし、相談支援・学習支援等の中で、自己肯定感と適応能力の向上を図ることができました。 ・通室生の登校日数が増え、学校復帰を果たした生徒が3名(中1:1名、中3:2名)いました。 ・進路指導の充実を図り、3年生全員(9名)の高校進学を果たしました。 ・親の会『心の談話室』を、計10回(親子行事1回を含む)実施し、延べ44名の保護者の参加を得ました。ここでは、保護者同士の情報交換や外部講師を招いた研修会等を実施し、保護者の子ども理解と心の安定を図りました。 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の積極的な照会など、関係機関と連携したチームでの取組が、課題解決に有効に働きました。 <p>(2) 別室登校支援 教員免許状所有者である別室登校支援員(以下、「支援員」)3人を配置し、学校と連携をとりながら、①安心して過ごせる別室環境づくり、②学習支援、③学校行事への参加支援、④校内対策委員会の会議への参加の取組をしました。今年度、支援員が関わった別室登校児童生徒は、8校(小4校、中4校)、24名(小11名、中13名)でした。</p> <p>これらの活動を通して、以下のような成果が見られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別室運営の充実が図られ、別室登校生が安心して登校し、学校生活を送ることができる環境を作り出しています。こうした中、教室の授業や活動に参加できるようになった児童生徒も多くいました。 ・別室での充実した指導の様子を保護者に参観していただき、理解と安心を得ることができました。また、支援員の活動について、学校職員からも高い評価を得ています。 ・支援員と学校(担任等)とが、情報交換や話し合いを密にすることで、別室登校支援の効果を一層高めることができました。 		

<p>課題 及び 改善点</p>	<p>(1) 市内には、全欠もしくはほぼ全欠の児童生徒がおり、今後一層適応指導教室の入室促進と運営の充実が課題です。特に、教育相談や学習支援機能の充実のため、教員免許状所有者等、力量のある指導員の配置及び教室運営・環境の工夫を図る必要があります。</p> <p>(2) 各校の別室登校支援へのニーズが強まる中、支援員の配置継続及び機能の充実が求められています。そのため、適応指導教室の運営に支障の出ないことを条件に、適応指導教室指導員に、別室登校支援業務をある程度兼務させることも考えられます。(これには、適応指導教室指導員が教員免許状所有者である必要があります。)</p> <p>(3) 学校現場では、児童生徒の他、保護者・教職員への教育相談機能の充実が課題になっています。県ではスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)などの専門員の派遣を図っていますが、現場のニーズを満たすには不十分であり、市独自の相談員配置による相談機能の充実が急務です。</p> <p>(4) 教育委員会と学校が一層連携した取組が重要です。そのため、担当指導主事及び相談員の学校訪問をさらに強化し、児童生徒の状況や学校の取組状況、課題とニーズを適宜把握し、指導・支援に生かしていきます。</p> <p>(5) 不登校生の中には、虐待等厳しい家庭環境にあたり、心身の疾患や発達障害などを抱えていたりする児童生徒が少なくありません。こうした中、専門機関や医療機関との連携が重要性を増してきています。特に、虐待等厳しい家庭環境にある児童生徒については、「要保護児童対策地域協議会」の機能充実と、こども課・学校教育課・市民課・福祉課・保健課などによる庁内連携をますます強化していくことが重要です。</p>
<p>【外部評価】</p>	<p>・「心の談話室」の開催は、保護者間の悩みや不安解消として有効な手立てとして評価できます。今後も保護者間の情報交換や外部講師を招いた研修会を継続することをお願いします。</p> <p>・支援員や指導員の機能のさらなる充実を図り、支援効果を上げていただくようお願いします。</p>

平成 25 年度 実施事業等	通学対策事業 ◎スクールバスの運行等について		
	事業予算	81,100千円	決算額 72,139千円
重点目標	学校から遠距離に居住する児童生徒に対し、スクールバス及び路線バス等の利用による通学支援を行う。		
取組の状況 と 結果・成果	バス通学については、市の統一した利用基準はなく、町村合併以前の利用形態を引継いできた。これにより、同じような距離であってもバスを利用する学校と徒歩通学をする学校とが混在し整合性を欠く状況にある。このため、各学校と検討し、学校から各集落センターまでの距離が小学校の場合夏場は2.5km、冬場は2km、中学校の場合夏場は3km、冬場は3.5kmを越える地区にバス通学を認める基準を定めた。これにより平成25年度から伊米ヶ崎小学区のス쿨バス運行を開始し、湯之谷中学校の律沢地区へは路線バスの定期券の支給を行った。		
課題 及び 改善点	<p>① 今後は基準に満たない地区でのスクールバス利用等もあることから、順次見直しをする。</p> <p>② 市有バスは、通学に支障のない範囲で校外学習や部活の遠征等、総合的に学校教育事業において有効に活用している。平成26年度から民間の貸切バスの利用料金が大幅に高くなった。これらにより市有バスは老朽化してきているが、安易に民間バスに切り替えられないことから、市有バスの計画的な更新を行う必要がある。</p>		
【外部評価】	<p>・児童生徒の安全を最優先とする支援は評価できます。</p> <p>・保護者からの様々な要望や、バスの運行経費増加など課題はありますが、今後も善処対応していただくようお願いします。</p>		

平成 25 年度 実施事業等	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ◎スクールガードの取組活動等について		
	事業予算	2,800千円	決算額
重点目標	<p>地域住民の協力によって、児童生徒を不審者や交通事故から守ることを目標としている。その手段として、通学時に付き添いや交差点等で見守りを行う「スクールガード」、不審者等が出没した場合に保護者やスクールガード等に早期に情報伝達し、見守りを依頼する「メール配信システム」、不審者等が出没した際の避難先として「こども110番の家」の実施を支援している。</p>		
取組の状況 と 結果・成果	<p>平成25年度は、児童生徒の交通事故は4件うち1件が登下校中、不審者による声かけ等は7件うち6件が登下校中に発生した。毎年、交通事故及び不審者の被害は同様の件数が発生している。その事故等発生ゼロとなるべく事業実施しているが、スクールガード登録数は減少してきている。しかし、これまで老人クラブの自主活動で登下校の見守りをしていた入広瀬地区も平成25年度からスクールガードへ正式に登録となったことから、市全域で地域をあげての安全対策を行えるようになった。</p> <p>【参考:スクールガード数】 H23:411人、H24:396人、H25:353人、H26:381人</p>		
課 題 及 び 改 善 点	<p>スクールガードは、児童の保護者が引き受けていることが多い。その場合、児童の卒業とともにスクールガードもやめる傾向がある。そのため、児童数の減少に伴い、スクールガードも減少すると思われる。今後、児童の卒業後も協力を依頼するなど、更に地域住民の積極的な参加を呼びかける必要がある。</p>		
【外部評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や不審者から守るだけでなく、雪害をはじめとしてあらゆる危機から児童生徒を守るシステムは、危機管理体制として評価できます。 ・事業の継続には PTA との連携や高齢化を踏まえた新たな方策を模索していく必要がある。 ・全地区で正式登録されるスクールガードの確保について、一層の工夫をお願いします。 		

平成 25 年度 実施事業等	語学指導助手招致事業 ◎外国語指導助手(ALT)2人の活動等について		
	事業予算	13,200千円	決算額
重点目標	<p>外国青年 ALT2人を市立幼稚園、保育園、小・中学校に派遣することで、子どもたちがネイティブな英語に触れ、外国語や異文化に興味を持ち、幼少期や学齢期における語学力やコミュニケーション能力の素地が形成されるよう、英語学習等の充実を図ります。</p> <p>日本人 ALT2人を小学校に派遣し、必修化3年目となる外国語(に親しむ)活動を継続して支援します。</p>		
取組の状況 と 結果・成果	<p>外国青年 ALT2人とも教師とよく連絡を取り合い、計画どおりに英語学習の授業に入り、子どもたちがネイティブな英語に触れるとともに、異文化に親しむことができました。ALT が自ら作成した補助教材等も活用し、英語に興味を持てるように子どもの知的好奇心を高めました。</p> <p>小学校の外国語活動(5,6年生。必修化3年目)、外国語に親しむ活動(1~4年)に外国人・日本人 ALT が入り、自ら作成した補助教材等も活用するなどして、学校を支援しました。さらに市立保育園、幼稚園にも外国人・日本人 ALT を派遣し、初となった保育園への派遣は好評でした。</p>		
課題 及び 改善点	<p>児童生徒は毎年繰り上がり入れ替わっていくため、ALT による学校支援を継続して実施し、幼少期・学齢期の早い段階から外国語や異文化に興味を持ち、英語に親しめるように外国青年 ALT・日本人 ALT を今後も引き続き派遣していく必要があります。</p>		
【外部評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の長期継続実施と、平成25年度から保育園への ALT 派遣は早期外国語教育の観点から評価できます。 ・事業の成果を目に見える形にすることによって、市民へも浸透すると考えられます。 		

平成 25 年度 実施事業等	奨学金貸与事業																																						
	事業予算	※基金による運用	決算額	※基金による運用																																			
重点目標	学習意欲が高いものの、経済的理由により就学が困難となっている学生に奨学金を貸与し、教育の機会均等を図ります。																																						
取組の状況 と 結果・成果	① 貸与状況																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">学校種別</th> <th colspan="2">貸与人数</th> <th rowspan="2">年間貸与金額</th> </tr> <tr> <th>県内</th> <th>県外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大学生 (短大含む)</td> <td>国公立</td> <td>6人</td> <td>7人</td> <td rowspan="2">49,200 千円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>8人</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">専門学校生</td> <td>国公立</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">10,200 千円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>14人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高校生</td> <td>国公立</td> <td>3人</td> <td></td> <td rowspan="2">720 千円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>31人</td> <td>71人</td> <td>60,120 千円</td> </tr> </tbody> </table>				学校種別		貸与人数		年間貸与金額	県内	県外	大学生 (短大含む)	国公立	6人	7人	49,200 千円	私立	8人	61人	専門学校生	国公立			10,200 千円	私立	14人	3人	高校生	国公立	3人		720 千円	私立			合計		31人	71人
学校種別		貸与人数		年間貸与金額																																			
		県内	県外																																				
大学生 (短大含む)	国公立	6人	7人	49,200 千円																																			
	私立	8人	61人																																				
専門学校生	国公立			10,200 千円																																			
	私立	14人	3人																																				
高校生	国公立	3人		720 千円																																			
	私立																																						
合計		31人	71人	60,120 千円																																			
② 奨学基金運用状況																																							
奨学基金額 612,000千円 (単位:千円)																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>24 年度末</th> <th>増</th> <th>減</th> <th>25 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現金</td> <td rowspan="2">38,994</td> <td>返 還</td> <td>貸 与</td> <td rowspan="2">59,970</td> </tr> <tr> <td>81,096</td> <td>60,120</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貸付金</td> <td rowspan="2">573,006</td> <td>貸 与</td> <td>返 還</td> <td rowspan="2">552,030</td> </tr> <tr> <td>60,120</td> <td>81,096</td> </tr> <tr> <td>基金合計</td> <td>612,000</td> <td>141,216</td> <td>141,216</td> <td>612,000</td> </tr> </tbody> </table>				区分	24 年度末	増	減	25 年度末	現金	38,994	返 還	貸 与	59,970	81,096	60,120	貸付金	573,006	貸 与	返 還	552,030	60,120	81,096	基金合計	612,000	141,216	141,216	612,000												
区分	24 年度末	増	減	25 年度末																																			
現金	38,994	返 還	貸 与	59,970																																			
		81,096	60,120																																				
貸付金	573,006	貸 与	返 還	552,030																																			
		60,120	81,096																																				
基金合計	612,000	141,216	141,216	612,000																																			
<p>平成25年度は、新たに大学生19人、専門学校生7人、高校生2人の計28人を奨学生に採用し、16,080千円を貸与しました。</p> <p>また、平成24年度から継続の奨学生74人に44,040千円を貸与し、経済的な就学困難者を支援しました。</p>																																							
課 題 及び 改善点	<p>奨学金返還金の滞納者に対しては、文書や電話等により早期の納付を促すほか、未納額の全額の納付が困難である場合については、誓約書の提出により分割納付により納付していただく等、未納残高の縮減に努めてはいますが、年々残高が膨らむ傾向にあります。</p> <p>奨学金制度の趣旨を十分に啓発し、滞納者個々の状況に応じた返還方法を探りながら、滞納額の縮減に努めていきます。</p> <p>※未納返還金残高 H21 4,833 千円 H22 5,129 千円 H23 6,548 千円 H24 6,977 千円 H25 7,136 千円</p>																																						
【外部評価】	<p>・次年度以降の当該学生のためにも、原資となる返還金の確保に努める必要がある。また、滞納額の縮減に努力していることは評価できるが、滞納額は年々増加しているため、今後もさらに縮減に努めていただくようお願いします。</p>																																						

平成 25 年度 実施事業等	小学校管理事業、中学校管理事業 ◎要保護・準要保護児童生徒就学援助について																																						
	事業予算	37,900 千円		決 算 額	25,723 千円																																		
重点目標	<p>経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に就学援助費を支給し、教育基本法第4条に則り、児童生徒が平等に義務教育を受けられるよう支援します。</p> <p>援助を必要とする保護者の状況を的確に把握し、支援を実施します。</p>																																						
取組の状況 と 結果・成果	<p>【平成 25 年度助成実績】 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 数</th> <th>給 食 費</th> <th>学用品費</th> <th>修学旅行費</th> <th>体育実技 用 具 費</th> <th>医療費</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 (8 校)</td> <td>174 人</td> <td>7,942</td> <td>2,478</td> <td>639</td> <td>1,290</td> <td>34</td> <td>12,383</td> </tr> <tr> <td>中学校 (6 校)</td> <td>123 人</td> <td>6,453</td> <td>3,666</td> <td>1,727</td> <td>1,488</td> <td>6</td> <td>13,340</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>297 人</td> <td>14,395</td> <td>6,144</td> <td>2,366</td> <td>2,778</td> <td>40</td> <td>25,723</td> </tr> </tbody> </table> <p>市報、幼稚園・保育園、小・中学校、民生委員等を通じて制度の周知を図り、支援を必要とする方へ支援を行いました。</p>							区 分	人 数	給 食 費	学用品費	修学旅行費	体育実技 用 具 費	医療費	合 計	小学校 (8 校)	174 人	7,942	2,478	639	1,290	34	12,383	中学校 (6 校)	123 人	6,453	3,666	1,727	1,488	6	13,340	合 計	297 人	14,395	6,144	2,366	2,778	40	25,723
	区 分	人 数	給 食 費	学用品費	修学旅行費	体育実技 用 具 費	医療費	合 計																															
小学校 (8 校)	174 人	7,942	2,478	639	1,290	34	12,383																																
中学校 (6 校)	123 人	6,453	3,666	1,727	1,488	6	13,340																																
合 計	297 人	14,395	6,144	2,366	2,778	40	25,723																																
課 題 及び 改 善 点	<p>制度の公正性・公平性が保たれるよう、認定・支給事務にあたっては、申請者の状況を学校や民生委員等を通じて正確に把握し、支援を行う必要があります。また、平成 25 年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、平成 26 年 8 月には子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定される等、国をあげて経済的困窮者への支援が推進される中、困窮状態の根本的解消策等、国県や近隣自治体の動向に注視しながら、本制度を含めた総合的な支援策を検討する必要があります。</p>																																						
【外部評価】	<p>・認定及び支給は、今後も申請者の状況を正確に把握し、公正性と公平性を保ち、きめ細やかな対応をお願いします。</p>																																						

平成 25 年度 実施事業等	井口小学校建設事業 ◎スケジュールと進捗状況等について			
	事業予算 (H24 繰越明許)	421,800千円	決 算 額	14,061千円 (次年度繰越 210,500千円)
重点目標	<p>井口小学校は、昭和 33 年の建築から 54 年が経過している。建物は老朽化による劣化がみられ、耐震構造を有していないため大規模地震による倒壊の恐れがある。</p> <p>学校は児童・教職員等が一日の大半を過ごす場所であり、災害時には避難所にもなるため、早期に耐震性のある建物へ改築する必要がある。</p> <p>前年度より用地交渉が難航し、全事業が今年度繰越となっているため、事業用地取得を早期に実施し、建物の基本設計を進める。</p>			
取組の状況 と 結果・成果	<p>難航していた用地買収も契約となったが、用地交渉に時間を要したため、基本設計及び造成設計業務の一部を次年度に繰越ことになった。</p> <p>また、建設用地が農地(田)であるため農用区域から除外する手続時期も予定より遅れ、農地転用許可申請も含めた手続は次年度以降となった。</p> <p>なお、新井口小学校の基本設計にあたっては、地元住民や学校関係者の意見をできるだけ反映させるため、説明会や検討会を開催しながら進めた。</p>			
課 題 及び 改 善 点	<p>用地買収の難航により事業が1年以上遅れており、関係機関と十分協議し計画年度の事業完了を目指す。</p> <p>農用区域除外及び農地転用許可により、土地所有者への用地代金の支払い、現地事業着手が可能となるため、県及び関係機関と連携を密にしてスムーズな事業運営を図る必要がある。</p> <p>近年、材料費及び人件費の高騰や人手不足(職人不足)による工事費の割高、さらには工期の遅延などが懸念される。</p>			
【外部評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、地元住民や保護者との協議、調整等に時間を要すると思われるが、緊急災害時は避難所となることから、速やかに事業の完了をお願いします。 ・材料費や人件費の高騰が見込まれるため、遅滞なく事業を進めていただくようお願いします。 			

平成 25 年度 実施事業等	通学区域再編計画策定事業 ◎スケジュールと進捗状況等																																																																																																																															
	事業予算	270千円	決算額	予算執行なし																																																																																																																												
重点目標	子どもたちにとってより良い学校規模や教育環境を再構築する必要があるため、将来を見据えた通学区域再編を計画するものである。なお、著しく児童・生徒が減少している状況もあり、現状を保護者や地域等の関係者の方から理解を得ることを前提に、平成28年度末までに入広瀬、守門、広神の3中学校を統合し、統合後の校舎を広神中学校とすることで進める。																																																																																																																															
取組の状況 と 結果・成果	下記のとおり、説明会等を実施したが方向性を見出すことはできなかった。 ◎平成25年度 魚沼市立通学区域再編計画(案) 会議開催状況																																																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>対象者等</th> <th>内容</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25.6.6</td> <td>小学校長</td> <td>計画(案)協議</td> <td>堀之内庁舎</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H25.6.7</td> <td>中学校長</td> <td>計画(案)協議</td> <td>堀之内庁舎</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H25.6.19</td> <td>教育委員</td> <td>事前協議及び意見交換</td> <td>堀之内庁舎</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25.7.2</td> <td>教育委員</td> <td>計画(案)付議、可決</td> <td>堀之内庁舎</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25.7.25</td> <td>入広瀬地域審議会</td> <td>計画(案)説明</td> <td>穴沢ふれあい会館</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H25.7.25</td> <td>守門地域審議会</td> <td>計画(案)説明</td> <td>守門庁舎</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H25.7.26</td> <td>広神地区区長会役員</td> <td>計画(案)説明</td> <td>広神コミセン</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H25.8.1</td> <td>守門地区区長</td> <td>計画(案)説明</td> <td>守門庁舎</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>H25.8.20</td> <td>入広瀬保護者</td> <td>意見交換会</td> <td>入広瀬小学校</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>H25.8.21</td> <td>広神保護者</td> <td>意見交換会</td> <td>広神コミセン</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H25.8.29</td> <td>守門保護者</td> <td>意見交換会</td> <td>守門庁舎</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>H25.8.29</td> <td>入広瀬地区</td> <td>意見交換会</td> <td>生活改善センター</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H25.8.30</td> <td>広神地区</td> <td>意見交換会</td> <td>広神コミセン</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H25.9.3</td> <td>小出地区</td> <td>意見交換会</td> <td>小出ポラセン</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H25.9.4</td> <td>湯之谷地区</td> <td>意見交換会</td> <td>地域振興センター</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H25.9.5</td> <td>守門地区</td> <td>意見交換会</td> <td>守門開発センター</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>H25.9.6</td> <td>堀之内地区</td> <td>意見交換会</td> <td>堀之内公民館</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H25.10.16</td> <td>守門保護者</td> <td>意見交換会</td> <td>守門庁舎</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>H25.10.22</td> <td>市P連3地区保護者役員</td> <td>現状報告・情報交換</td> <td>広神中学校</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H25.11.6</td> <td>入広瀬保護者</td> <td>意見交換会</td> <td>入広瀬小学校</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H25.12.10</td> <td>市P連3地区保護者役員</td> <td>現状報告・情報交換</td> <td>守門開発センター</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>H25.12.13</td> <td>広神中新入生保護者</td> <td>計画(案)説明</td> <td>広神中学校</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H26.1.30</td> <td>入広瀬保護者</td> <td>意見交換会</td> <td>入広瀬小学校</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H26.2.21</td> <td>市P連3地区保護者役員</td> <td>現状報告・情報交換</td> <td>広神中学校</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>				年月日	対象者等	内容	会場	参加人数	H25.6.6	小学校長	計画(案)協議	堀之内庁舎	9	H25.6.7	中学校長	計画(案)協議	堀之内庁舎	6	H25.6.19	教育委員	事前協議及び意見交換	堀之内庁舎	-	H25.7.2	教育委員	計画(案)付議、可決	堀之内庁舎	-	H25.7.25	入広瀬地域審議会	計画(案)説明	穴沢ふれあい会館	11	H25.7.25	守門地域審議会	計画(案)説明	守門庁舎	11	H25.7.26	広神地区区長会役員	計画(案)説明	広神コミセン	10	H25.8.1	守門地区区長	計画(案)説明	守門庁舎	28	H25.8.20	入広瀬保護者	意見交換会	入広瀬小学校	36	H25.8.21	広神保護者	意見交換会	広神コミセン	33	H25.8.29	守門保護者	意見交換会	守門庁舎	47	H25.8.29	入広瀬地区	意見交換会	生活改善センター	13	H25.8.30	広神地区	意見交換会	広神コミセン	9	H25.9.3	小出地区	意見交換会	小出ポラセン	5	H25.9.4	湯之谷地区	意見交換会	地域振興センター	9	H25.9.5	守門地区	意見交換会	守門開発センター	32	H25.9.6	堀之内地区	意見交換会	堀之内公民館	7	H25.10.16	守門保護者	意見交換会	守門庁舎	35	H25.10.22	市P連3地区保護者役員	現状報告・情報交換	広神中学校	45	H25.11.6	入広瀬保護者	意見交換会	入広瀬小学校	43	H25.12.10	市P連3地区保護者役員	現状報告・情報交換	守門開発センター	38	H25.12.13	広神中新入生保護者	計画(案)説明	広神中学校	70	H26.1.30	入広瀬保護者	意見交換会	入広瀬小学校	30	H26.2.21	市P連3地区保護者役員	現状報告・情報交換	広神中学校
年月日	対象者等	内容	会場	参加人数																																																																																																																												
H25.6.6	小学校長	計画(案)協議	堀之内庁舎	9																																																																																																																												
H25.6.7	中学校長	計画(案)協議	堀之内庁舎	6																																																																																																																												
H25.6.19	教育委員	事前協議及び意見交換	堀之内庁舎	-																																																																																																																												
H25.7.2	教育委員	計画(案)付議、可決	堀之内庁舎	-																																																																																																																												
H25.7.25	入広瀬地域審議会	計画(案)説明	穴沢ふれあい会館	11																																																																																																																												
H25.7.25	守門地域審議会	計画(案)説明	守門庁舎	11																																																																																																																												
H25.7.26	広神地区区長会役員	計画(案)説明	広神コミセン	10																																																																																																																												
H25.8.1	守門地区区長	計画(案)説明	守門庁舎	28																																																																																																																												
H25.8.20	入広瀬保護者	意見交換会	入広瀬小学校	36																																																																																																																												
H25.8.21	広神保護者	意見交換会	広神コミセン	33																																																																																																																												
H25.8.29	守門保護者	意見交換会	守門庁舎	47																																																																																																																												
H25.8.29	入広瀬地区	意見交換会	生活改善センター	13																																																																																																																												
H25.8.30	広神地区	意見交換会	広神コミセン	9																																																																																																																												
H25.9.3	小出地区	意見交換会	小出ポラセン	5																																																																																																																												
H25.9.4	湯之谷地区	意見交換会	地域振興センター	9																																																																																																																												
H25.9.5	守門地区	意見交換会	守門開発センター	32																																																																																																																												
H25.9.6	堀之内地区	意見交換会	堀之内公民館	7																																																																																																																												
H25.10.16	守門保護者	意見交換会	守門庁舎	35																																																																																																																												
H25.10.22	市P連3地区保護者役員	現状報告・情報交換	広神中学校	45																																																																																																																												
H25.11.6	入広瀬保護者	意見交換会	入広瀬小学校	43																																																																																																																												
H25.12.10	市P連3地区保護者役員	現状報告・情報交換	守門開発センター	38																																																																																																																												
H25.12.13	広神中新入生保護者	計画(案)説明	広神中学校	70																																																																																																																												
H26.1.30	入広瀬保護者	意見交換会	入広瀬小学校	30																																																																																																																												
H26.2.21	市P連3地区保護者役員	現状報告・情報交換	広神中学校	50																																																																																																																												
課題 及び 改善点	<p>入広瀬・守門地区については、通学距離に対する不満や不安が多く、意見交換会では計画案反対の状況であるが、広神地区については、受入的な立場ということもあり反対意見は少ない状況である。</p> <p>また、入広瀬中学校、守門中学校については、本計画案が成案となれば校舎を使用しないことになるため、未施工である2校の耐震補強工事については、今後の対応をどうするかが課題である。(国では平成27年度までの完了を示唆している)</p>																																																																																																																															
【外部評価】	・相当な困難が予想されるが、計画を成案化するための組織を立ち上げるとともに機能させ、地域・保護者・市民への丁寧な説明を行っていただくようお願いします。																																																																																																																															

平成 25 年度 実施事業等	地区公民館講座教室事業 ◎各公民館の講座教室事業の実施について																				
	事業予算	3,800千円	決算額	3,589千円																	
重点目標	地域住民の身近な学びの場として、各種講座・教室、講演会等を開催し、市民の教養の向上、生活文化の振興促進を目標に事業を展開する。																				
取組の状況 と 結果・成果	<p>各地区公民館において、魚沼の文化や歴史を生かしたふるさと講座や教養講座・郷土料理教室など、市民の生きがいづくりと生活文化の向上に資する事業を次のとおり実施しました。</p> <p>① 各地区の公民館がお互いに連携することにより、相乗効果が生まれるような事業を展開しました。</p> <p>② 参加者に対してアンケートを行うことにより、事業に関するニーズや満足度を検証しました。</p> <p>③ 地域医療魚沼学校や地域コミュニティと連携した事業を展開し、地域社会の課題解決・活性化を支援しました。</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>公民館</th> <th>参加延人数</th> <th>主 な 事 業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堀之内</td> <td>613人</td> <td rowspan="7"> ・主な講座教室事業 ふるさと歴史講座、郷土料理教室、子ども向け教室(陶芸、書道、茶道、料理、工作)、スノーシューレッキング教室、初心者向け教室(水墨画、書き付け、編み物など)、ヨガ教室、高齢者大学、健康体操教室、映写会ほか ・その他 公民館だより発行、地域スポーツ大会(自治会連携)、コミュニティまつり(コミ協連携)、かるた・囲碁・将棋等大会、各種講演会(地域医療魚沼学校等連携)、演奏会、ギャラリー展示ほか </td> </tr> <tr> <td>小出北部</td> <td>1,041人</td> </tr> <tr> <td>伊米ヶ崎</td> <td>1,087人</td> </tr> <tr> <td>湯之谷</td> <td>689人</td> </tr> <tr> <td>広神</td> <td>993人</td> </tr> <tr> <td>守門</td> <td>759人</td> </tr> <tr> <td>入広瀬</td> <td>620人</td> </tr> </tbody> </table>				公民館	参加延人数	主 な 事 業	堀之内	613人	・主な講座教室事業 ふるさと歴史講座、郷土料理教室、子ども向け教室(陶芸、書道、茶道、料理、工作)、スノーシューレッキング教室、初心者向け教室(水墨画、書き付け、編み物など)、ヨガ教室、高齢者大学、健康体操教室、映写会ほか ・その他 公民館だより発行、地域スポーツ大会(自治会連携)、コミュニティまつり(コミ協連携)、かるた・囲碁・将棋等大会、各種講演会(地域医療魚沼学校等連携)、演奏会、ギャラリー展示ほか	小出北部	1,041人	伊米ヶ崎	1,087人	湯之谷	689人	広神	993人	守門	759人	入広瀬
公民館	参加延人数	主 な 事 業																			
堀之内	613人	・主な講座教室事業 ふるさと歴史講座、郷土料理教室、子ども向け教室(陶芸、書道、茶道、料理、工作)、スノーシューレッキング教室、初心者向け教室(水墨画、書き付け、編み物など)、ヨガ教室、高齢者大学、健康体操教室、映写会ほか ・その他 公民館だより発行、地域スポーツ大会(自治会連携)、コミュニティまつり(コミ協連携)、かるた・囲碁・将棋等大会、各種講演会(地域医療魚沼学校等連携)、演奏会、ギャラリー展示ほか																			
小出北部	1,041人																				
伊米ヶ崎	1,087人																				
湯之谷	689人																				
広神	993人																				
守門	759人																				
入広瀬	620人																				
課題 及び 改善点	<p>各地区公民館ごとに、様々な形で他機関や地域コミュニティとの連携事業を多数実施することができましたが、地域づくりの実践活動と連携するような仕組みを構築しているとはまだ言えません。今後は地域コミュニティとの連携がますます重要になってくると思われるので、地域の課題解決や取組み手法の啓発などの支援を通じて、地域の活性化に貢献する事業の展開を進めていきます。</p>																				
【外部評価】	<p>・アンケートを実施して満足度を調査し、次年度の事業に生かしていることは評価できます。</p> <p>・様々な講座や教室が市民の楽しみになっていることは評価できます。</p> <p>・コミ協との連携により地域のつながりを強める取り組みを多数実施できたことは評価できます。なお、地区公民館として地区住民の学びの場としての事業を展開し、相互のつながりを更に強める取り組みや、若者の参加につながる取り組みをお願いします。</p>																				

平成 25 年度 実施事業等	うおぬま市民大学事業 ◎大規模講演会の開催について			
	事業予算	700千円	決算額	582千円
重点目標	生涯学習の機会提供の一環として「うおぬま市民大学」事業に取り組み、市民が余暇を活用して楽しく学び、その成果として学んだことを積極的に地域に生かすことができる仕組みづくりの構築をめざします。			
取組の状況 と 結果・成果	<p>年間3回、大規模講演会を実施し、多くの市民が学習する場として活用できるよう学習機会の提供に努めました。</p> <p>第1回目のテーマは、昨年度のアンケート結果から、私たちの住む郷土に対する関心の高まりを反映した内容とし、「地域の歴史」としました。文化財保護審議会委員である松井正一氏を講師に招き、江戸時代に魚沼から伊勢参りと四国霊場巡りへ出た人々がどんな思いで旅を続けたのかについて、道中記からその悲喜劇の数々を紹介していただきました。</p> <p>第2回目のテーマは、「平和・反戦・反核」とし、フリーカメラマンである杉本祐一氏を講師に招き、戦地での取材活動をもとに、今なお内戦が繰り返されている世界の現状について講演していただきました。併せて、非核平和都市宣言の具現化を目的として実施している「中学生広島平和記念式典派遣事業」の派遣中学生の感想発表も行いました。この講演会は、未来に向かって平和な社会を築いていく決意を確認していただく機会となりました。</p> <p>第3回目のテーマは「感謝」とし、「ありがとう作文」コンクールの表彰を兼ねて実施しました。また、男女共同参画の視点で、人の生き方には様々な形があることを、市民が確認する場とするため、企画政策課との共催事業としました。講演会では、サラリーマンから転身した落語家である立川談慶師匠から、「笑いで世相を斬る」という演題で、師匠への感謝の講演と落語を行っていただきました。笑いが多く、肩の力を抜いて講演を聴くことができた。と、多くの参加者からの好評を得ました。</p>			
課題 及び 改善点	参加者の増加に向けて、単独での事業実施でなく、老人クラブ連合会、PTA連絡協議会、青少年健全育成市民会議などの他団体からの後援を受け、連携事業として取り組んでいます。また、幅広い世代から参加いただくため、保育ルームの設置などに取り組んでいますが、年齢層に偏りが生じており、若年層の参加人数の向上が課題となっています。引き続き、参加者のニーズに合致した魅力的なテーマでの開催や周知方法の工夫にも取り組んでいく必要があります。			
【外部評価】	<p>・単独での事業実施ではなく、多くの団体との連携事業として実施していることは、広く深く浸透していくことになり、とても評価できます。なお、アンケートの内容を適宜変えるなど、さらに市民のニーズに応えられる事業としていく必要があります。</p> <p>・2回目の広島平和記念式典派遣中学生感想発表、3回目のありがとう作文コンクール表彰に連動した講演会は、既に市民に浸透していることから、広く参加者が集まるため評価できます。</p>			

平成 25 年度 実施事業等	社会教育施設管理事業 ◎施設再編等について																				
	事業予算	206,086千円	決算額 103,104千円																		
重点目標	近年における人口減少及び住民ニーズの変化による社会教育施設利用の偏り、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加傾向などの課題に対応するため、財政負担の抑制に向けた施設配置及び利用形態の方策を示す魚沼市社会教育施設再編計画を策定し、本計画に沿って施設の再編と適正な維持管理を進めます。																				
取組の状況 と 結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・管理施設の利用実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>使用件数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>守門開発センター(守門公民館)</td> <td>353 件</td> <td>5,385 人</td> </tr> <tr> <td>湯之谷世代間交流施設(湯之谷公民館)</td> <td>463 件</td> <td>7,247 人</td> </tr> <tr> <td>野山の幸資料館</td> <td>104 件</td> <td>2,922 人</td> </tr> <tr> <td>入広瀬会館(入広瀬公民館)</td> <td>126 件</td> <td>1,065 人</td> </tr> <tr> <td>入広瀬生活改善センター(入広瀬公民館)</td> <td>63 件</td> <td>1,029 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・大沢ふれあい会館解体工事 ・守門開発センター解体工事(繰越) ・守門開発センター市同報系防災無線移設工事(繰越) ・野山の幸資料館温室棟解体撤去工事(繰越) ・日本ワイルドフード植物園施設解体工事 ・入広瀬体験学習受入施設解体撤去工事 ・入広瀬庁舎改修工事 ・入広瀬会館市同報系防災無線移設工事 ・入広瀬会館県震度情報システム機器移設工事 			施設名	使用件数	延べ利用者数	守門開発センター(守門公民館)	353 件	5,385 人	湯之谷世代間交流施設(湯之谷公民館)	463 件	7,247 人	野山の幸資料館	104 件	2,922 人	入広瀬会館(入広瀬公民館)	126 件	1,065 人	入広瀬生活改善センター(入広瀬公民館)	63 件	1,029 人
施設名	使用件数	延べ利用者数																			
守門開発センター(守門公民館)	353 件	5,385 人																			
湯之谷世代間交流施設(湯之谷公民館)	463 件	7,247 人																			
野山の幸資料館	104 件	2,922 人																			
入広瀬会館(入広瀬公民館)	126 件	1,065 人																			
入広瀬生活改善センター(入広瀬公民館)	63 件	1,029 人																			
課 題 及び 改善点	<p>魚沼市社会教育再編計画について、市民の理解と協力を得て、今後、計画を更に進めていく必要があります。</p> <p>守門開発センターについては、平成 26 年度に解体撤去(繰越)を完了し、跡地には、「すもんこども園」の建設を進めます。野山の幸資料館温室棟と日本ワイルドフード植物園の跡地については、借地となっているため、平成 26 年度に土地現状復旧(復田)工事を進め、地権者に土地を返還します。入広瀬会館及び入広瀬生活改善センターについては、施設が老朽化しているため、平成 27 年度解体撤去に向けて、国県処分協議(補助金)と入広瀬庁舎への機能移転を進めます。</p>																				
【外部評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・財政負担の抑制、施設の利用促進と適正管理など課題は多いが、着実に社会教育施設再編計画を進め、残した施設は有効利用するよう工夫をしていただくようお願いします。 																				

平成 25 年度 実施事業等	図書館管理運営事業 ◎図書館サービスの充実について						
	事業予算	34,500 千円		決算額	34,205 千円		
重点目標	各種読書推進事業の実施により、図書館の利用が促進されるように努めるとともに、図書館は生涯学習の拠点となる重要な施設であるため、一層の充実を図り、市民から親しまれる図書館づくりを目指します。						
取組の状況 と 結果・成果	1. 貸出サービス ①年間利用人数 (人)						
	年度	図書館		公民館図書室			計
		小出郷	広神	堀之内	守門	入広瀬	
	25	31,808	13,115	7,404	1,681	1,375	55,383
	24	30,055	13,569	7,107	1,666	1,131	53,528
	②年間貸出冊数 (冊)						
	年度	図書館		公民館図書室			計
		小出郷	広神	堀之内	守門	入広瀬	
	25	91,008	39,119	16,856	4,176	3,486	154,645
	24	85,017	41,148	19,152	4,246	3,085	152,648
2. 児童サービスなどの各種行事や学校連携 ① 図書館では、各地域で読み聞かせを行っています。取組状況と参加者(保護者含む)は下記のとおりです。							
会場	名称	日時	回数	参加者数			
入広瀬こどもの家	おはなし読んで!	春、夏、秋の第1金曜日 15:45~(夏は19:30~)	3回	23人			
守門開発センター	おはなし読んで!	春、夏、秋の特定の土曜日 10:30~(夏は19:30~)	3回	20人			
小出郷図書館	おはなしがいっぱい! (小学生以下対象)	毎月第2土曜日 11:00~	11回	134人			
小出郷図書館	だっこでおはなし(乳 幼児対象)	毎月第4金曜日 10:30~	12回	99人			
② スタンプラリー、雑誌リサイクル市、人形劇などの事業を実施し、本への親しみや読書の定着を推奨しました。中でも、絵本作家を招いて開催した絵本ライブは126人が参加し、大勢の親子が読み聞かせなどを楽しみました。							
③ 学校や保育園などから、570人の図書館見学や職場体験を受け入れ、また学校や保育園へ出張し、延べ682人に読み聞かせを行いました。							
課題 及び 改善点	まちなかにあるため、小出郷図書館は利用人数、貸出冊数とも順調に増加していますが、その代わりに、広神図書館の利用者が減少しています。 立地的な要因も考えられますが、地域の情報センターとして市民から活用いただくため、今後は蔵書の質を高め、新たな行事などを実施し、サービスの向上を図っていきます。						
【外部評価】	・市民が図書館の機能や役割をどのように考えているかをアンケート調査することが必要である。また、生涯教育の観点からも、世代別利用者調査を実施されるようお願いいたします。 ・乳幼児や、学校と保育園に出向く読み聞かせなど、本への親しみや関わりの機会を設けることで、図書館利用向上の取り組みが感じられ評価できます。この取り組みが家庭内にも根付き、本に親しむ機会が増えることを期待します。						

平成 25 年度 実施事業等	宮柁二記念館運営事業 ◎宮柁二記念館事業について																																			
	事業予算	9,420千円	決算額	8,604千円																																
重点目標	魚沼が生んだ歌壇を代表する歌人宮柁二(名誉市民)に関する資料を、収集、保管及び展示公開してその活用を図り、市民及び郷土の文化の向上に資するとともに、広く短歌の研究とその普及に寄与することを目指します。																																			
取組の状況 と 結果・成果	<p>宮柁二記念館では、年に一度展示替えを行っており、25年度は宮柁二が創刊した短歌誌「コスモス」創刊60周年にあたり、「コスモスの歌人たち」をテーマとして関係歌人を紹介する企画展示を開催し、誘客を図りました。入館者は昨年より増加しました。</p> <p>短歌文化の普及・促進のため、第19回となる全国短歌大会、年9回の短歌教室、講演会などを実施しました。全国短歌大会については、1万首を超える応募作品数となりました。</p> <p>◎ 年間入館者等状況 907人 ◎ 年間事業開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内 容</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月25日</td> <td>「コスモスの歌人たち」展オープンセレモニー 記念講演 講師 影山一男氏</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>6月29日～9月1日</td> <td>第18回全国短歌大会ジュニア部門特別賞展</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7月21日</td> <td>講演会「晩夏を読む」講師 岡崎康行氏</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>8月23日</td> <td>ジュニア短歌教室講師 宮柁二記念館短歌教室司会者</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>9月27日～10月6日</td> <td>没後35年記念 山岡荘八展</td> <td>126人</td> </tr> <tr> <td>10月10日～11月4日</td> <td>第18回名筆展「徐々坊と美濃派人々」展</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td>11月17日</td> <td>第19回宮柁二記念館全国短歌大会</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>11月17日～12月20日</td> <td>第19回短歌大会選者・ジュニア部門特別賞受賞者展</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1月19日</td> <td>短歌セミナー 講師 田宮朋子氏</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>2月8日～2月28日</td> <td>「うおぬま旅 思い出短歌」応募作品展</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			開催日	内 容	来場者数	5月25日	「コスモスの歌人たち」展オープンセレモニー 記念講演 講師 影山一男氏	70人	6月29日～9月1日	第18回全国短歌大会ジュニア部門特別賞展	—	7月21日	講演会「晩夏を読む」講師 岡崎康行氏	34人	8月23日	ジュニア短歌教室講師 宮柁二記念館短歌教室司会者	9人	9月27日～10月6日	没後35年記念 山岡荘八展	126人	10月10日～11月4日	第18回名筆展「徐々坊と美濃派人々」展	168人	11月17日	第19回宮柁二記念館全国短歌大会	300人	11月17日～12月20日	第19回短歌大会選者・ジュニア部門特別賞受賞者展	—	1月19日	短歌セミナー 講師 田宮朋子氏	30人	2月8日～2月28日	「うおぬま旅 思い出短歌」応募作品展	—
	開催日	内 容	来場者数																																	
5月25日	「コスモスの歌人たち」展オープンセレモニー 記念講演 講師 影山一男氏	70人																																		
6月29日～9月1日	第18回全国短歌大会ジュニア部門特別賞展	—																																		
7月21日	講演会「晩夏を読む」講師 岡崎康行氏	34人																																		
8月23日	ジュニア短歌教室講師 宮柁二記念館短歌教室司会者	9人																																		
9月27日～10月6日	没後35年記念 山岡荘八展	126人																																		
10月10日～11月4日	第18回名筆展「徐々坊と美濃派人々」展	168人																																		
11月17日	第19回宮柁二記念館全国短歌大会	300人																																		
11月17日～12月20日	第19回短歌大会選者・ジュニア部門特別賞受賞者展	—																																		
1月19日	短歌セミナー 講師 田宮朋子氏	30人																																		
2月8日～2月28日	「うおぬま旅 思い出短歌」応募作品展	—																																		
課 題 及び 改善点	<p>今後とも、多くの市民から親しんでもらえる宮柁二像を伝えるための事業を展開します。さらに入館者の増加を目指し、宮柁二の業績や貴重な資料が保存される記念館の意義を、市内外へと周知させていく働きかけを行います。</p> <p>また、短歌文化の普及のため、全国短歌大会などを通して、学校との連携をさらに強め、子どもたちの育成を目指します。</p> <p>なお、施設については建設後21年が経過し、設備等が老朽化しているため、計画的に改修工事の実施を進めます。</p>																																			
【外部評価】	<p>・短歌に親しむことのできる事業や宮柁二の世界を伝えるための事業を、計画的に行っていることは評価できます。</p> <p>・事業がマンネリ化しないように、有識者などの意見を参考に新しい事業に取り組むことも大切です。また、魚沼市が誇りを持って全国に発信できる人物なので、観光担当部署と連携し、観光資源としても大いに活用することをお願いします。</p>																																			

平成 25 年度 実施事業等	青少年教育事業 ◎わくわく体験クラブについて ◎学校・家庭・地域の連携促進事業(放課後子ども教室事業、学校支援地域本部事業)について ◎中学生広島平和記念式典派遣事業について			
	事業予算	5,800 千円	決算額	5,670 千円
重点目標	青少年健全育成事業を通して、社会についての知識を深めさせ、青少年が地域社会の中でたくましく成長することを目指します。			
取組の状況 と 結果・成果	青少年の健全育成、地域の方が子どもたちを支援する体制づくりなどを目指して各種事業を実施しました。 ○わくわく体験クラブ 青少年の自然体験活動を通じて健全な成長を図るために実施しました。自然体験、ものづくり体験、コミュニケーション体験などの 9 回(延べ 159 人参加)の体験活動を通じて、昨年度よりも多い参加者数を得ることができました。 ○学校・家庭・地域の連携促進事業(放課後子ども教室、学校支援地域本部) 放課後の子どもたちの居場所づくりを目的として実施しており、167 回延べ 3,588 人の参加がありました。また、地域全体で学校教育を支援する仕組みの構築などを通じて、地域全体で教育力の向上を図るため、学校支援地域本部を組織して学校を支援する体制づくりを目指しました。本年度は地域本部が 1 地区増え、3 地区(堀之内・広神・守門)となりました。地域のコーディネーターを中心に、多くのボランティアの参加を得ながら取り組みました。 ○中学生広島平和記念式典派遣事業 非核平和都市宣言に基づき、中学生が平和大使として広島平和記念式典に参加し、平和の大切さなどを学んでいます。さらに事業効果を高めるために、10 月 5 日のうおぬま市民大学での発表及び市報うおぬまへの掲載を通じて、市民の方々に平和のメッセージを伝えました。			
課 題 及び 改善点	青少年を健全に育成するためには、子どもたちを取り巻く社会環境を十分に配慮しながら各種の事業を実施することが重要です。 現在、青少年を取り巻く社会環境が急速に変化し、ネット関連の犯罪被害、放課後の居場所づくり、自然体験の不足、ニート・引きこもり、就労難など様々な課題が発生しています。それらに対応し、自然体験の不足の解決のためにわくわく体験クラブを開催しており、放課後の居場所づくりに関しては、放課後児童クラブ(学童)との連携について検討を進めています。また、学校支援地域本部についても、他の学校区への拡大を目指しています。これらの事業を更に推進するためには、ある特定の分野の努力のみでは課題解決が難しいため、広範な立場の大人たちが本事業に関わり、地域で青少年を支える意識の向上を図るとともに、既存組織や地域の特徴を生かした支援体制のネットワーク作りに取り組む必要があります。 また、中学生の平和式典への派遣事業を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さについての啓発を図り、非核平和の取組を継続していく必要があります。			

【外部評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわく体験クラブは、社会環境の変化により子どもたちが自然に触れる機会が少なくなっている昨今、自然体験活動のきっかけとなる良い事業である。参加者が増加傾向とはいえ、まだまだ少ないと思われるので、参加者増につながる工夫をお願いします。 ・放課後こども教室は、スクールバス通学者には利用しにくい状況が考えられるので、均等な機会が与えられるよう配慮をお願いします。 ・学校支援地域本部事業は、多くのボランティアの参加を得て効果を上げていることは評価できます。なお、コーディネーターの活用法等を多角的に検討して、さらに発展させていただくようお願いします。 ・非核平和都市宣言の具現化を目的とした中学生広島平和記念式典派遣事業は、平和教育の一環として評価できます。今後も継続を望みます。
--------	--

平成 25 年度 実施事業等	文化財保護事業 ◎文化財保護の取り組みについて ◎埋蔵文化財公開活用事業について ◎歴史的公文書の整理作業について																															
	事業予算	16,340千円	決算額	15,019千円																												
重点目標	地域に受け継がれてきた文化財の保護に努め、広く市内外へ情報を発信したり、発掘された遺跡資料などを活かして地域の埋蔵文化財に親しむ機会を設けたりすることで、文化財の有効活用を図るとともに文化財愛護の意識を高めます。																															
取組の状況 と 結果・成果	<p>指定文化財の保護等に取り組んだほか、市が所有する文化財等について整理、公開の取り組みを行いました。</p> <p>○文化財保護の取り組み 文化財保護審議会の答申により黒姫洞窟遺跡が市指定文化財となりました。無形民俗文化財の後継者育成について、保持している5団体に事業を委託し、有形文化財の管理について、3団体に委託しました。また、災害等による市指定文化財の修理等3件に補助金を交付し、対策を実施しました。</p> <p>○埋蔵文化財公開活用 企画展「黒姫洞窟遺跡速報展」及び「魚沼川流域の火炎土器展」を開催し、市内出土資料を展示しました。後者の企画展では、平成24年度の火焰型土器2体に続き縄文土器5体を復元し、展示しました。また展示に関連した講演会・講座、縄文体験教室などを行いました。</p> <table border="1" data-bbox="379 1149 1369 1332"> <thead> <tr> <th>企画展名</th> <th>期間</th> <th>入場者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒姫洞窟遺跡速報展 -縄文時代草創期～早期の黒姫洞窟-</td> <td>H25.6.29～7.21</td> <td>278 人</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財関連企画「魚野川流域の火炎土器」</td> <td>H25.10.5～11.30</td> <td>794 人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="379 1368 1369 1653"> <thead> <tr> <th>講演・講座等</th> <th>講師</th> <th>日程</th> <th>入場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魚沼と火炎土器－『魚野川縄文文化』を探る－</td> <td>小林達雄氏</td> <td>H25.11.23</td> <td>88 人</td> </tr> <tr> <td>環日本海における土器出現</td> <td>宮尾 亨氏</td> <td>H25.7.13</td> <td>47 人</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ「火炎土器の鶏頭冠をつくる」</td> <td>宮尾 亨氏</td> <td>H25.7.13</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td>夏休み縄文体験教室</td> <td>市職員</td> <td>計 4 回</td> <td>73 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>そのほか、資料活用がしやすいように、出土資料の再整理を行いました。</p> <p>○歴史的公文書の整理作業 平成24年度からの継続で、小出、守門、入広瀬の各庁舎にあった合併以前の公文書簿冊についてリストを作成しました。また、野山の幸資料館に書架を配置し、湯之谷、堀之内の公文書を一時配架しました。 そのほか、民俗資料、考古資料を上条会館(旧上条小学校)に集約し、一元的な整理を行なえるようにしました。</p>			企画展名	期間	入場者	黒姫洞窟遺跡速報展 -縄文時代草創期～早期の黒姫洞窟-	H25.6.29～7.21	278 人	埋蔵文化財関連企画「魚野川流域の火炎土器」	H25.10.5～11.30	794 人	講演・講座等	講師	日程	入場	魚沼と火炎土器－『魚野川縄文文化』を探る－	小林達雄氏	H25.11.23	88 人	環日本海における土器出現	宮尾 亨氏	H25.7.13	47 人	ワークショップ「火炎土器の鶏頭冠をつくる」	宮尾 亨氏	H25.7.13	12 人	夏休み縄文体験教室	市職員	計 4 回	73 人
	企画展名	期間	入場者																													
黒姫洞窟遺跡速報展 -縄文時代草創期～早期の黒姫洞窟-	H25.6.29～7.21	278 人																														
埋蔵文化財関連企画「魚野川流域の火炎土器」	H25.10.5～11.30	794 人																														
講演・講座等	講師	日程	入場																													
魚沼と火炎土器－『魚野川縄文文化』を探る－	小林達雄氏	H25.11.23	88 人																													
環日本海における土器出現	宮尾 亨氏	H25.7.13	47 人																													
ワークショップ「火炎土器の鶏頭冠をつくる」	宮尾 亨氏	H25.7.13	12 人																													
夏休み縄文体験教室	市職員	計 4 回	73 人																													

<p>課題 及び 改善点</p>	<p>文化財保護の関連業務は、考古、民俗、歴史、芸能から自然科学に至るまで専門的で多岐にわたるため、十分に対応するには職員不足の状態です。特に埋蔵文化財では、調査を行いながら成果を公開活用する必要もあるため、担当は業務に追われています。長期的な視野での職員配置を考えなければならない状況といえます。</p> <p>また、市が所有する文化財(埋蔵文化財遺物、民俗資料など)の管理についても、十分に手がまわらない状況です。多くは上条会館に納められていますが、地域での施設利用を考えているため、文化財に特化し収蔵・展示が可能な博物館的な専門施設が求められます。</p> <p>歴史的公文書についても、合併前の大量の文書が文化財としてまとめられており、それらの文書を整理保管することも非常に難しい状況になっています。</p>
<p>【外部評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護への取り組みは、調査・整理・保存・公開など、やるべきことが多く、時間と労力を要する中で公開を行っていることは評価できます。広く市民に理解を得られるよう、今後も可能な限り成果の公開をお願いします。 ・専門的知識を持つ非常勤職員等の配置を継続するとともに、市民が文化財に親しむために博物館に準じた専門施設の設置を検討するようお願いします。

平成 25 年度 実施事業等	競技スポーツ支援事業 ◎ジュニアスポーツ支援と、指導者育成について																																																						
	事業予算	3,894千円	決 算 額	3,264千円																																																			
重点目標	各種大会参加経費軽減の支援と競技力向上、指導者の充実を目指します。																																																						
取組の状況 と 結果・成果	○ジュニアスポーツ支援 ・市有バス等運転業務事業(大会参加旅費支援) 利用回数:73回 1,584千円 ○各種大会参加への旅費軽減の支援 ・高位大会(全国大会以上)激励金交付制度 交付件数:82件 1,410千円 ・各種スポーツ大会の開催 市体育協会へ委託 270千円																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期 日</th> <th>会 場</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魚沼市少年柔道大会</td> <td>H25.6.8</td> <td>小出武道館</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>魚沼市剣道大会</td> <td>H25.10.24</td> <td>広神体育センター</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>市陸上記録会</td> <td>H25.6.23</td> <td>十日町市陸上競技場</td> <td>423人</td> </tr> <tr> <td>元旦マラソン(堀之内・広神)</td> <td>H26.1.1</td> <td>堀之内公民館他</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>下条テニス教室</td> <td>H25.6~9</td> <td>下条テニスコート</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>インドアソフトテニス大会</td> <td>H26.2.2</td> <td>堀之内体育館</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>魚沼市母子ソフトボール大会</td> <td>H25.8.25</td> <td>広神東小学校</td> <td>4チーム 45人</td> </tr> <tr> <td>月岡山開き</td> <td>H25.6.2</td> <td>月岡</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>かんじきトレッキング</td> <td>H26.1.6</td> <td>大力山</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>少年少女スキー教室</td> <td>H26.1~2</td> <td>小出スキー場</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>大原スキー教室</td> <td>H26.1~3</td> <td>大原スキー場</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">総参加者数</td> <td>810人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ジュニアスポーツ支援として実施している市有バス等運転業務事業は、各種大会参加への旅費軽減の支援として、また、激励金制度は、全国大会以上の大会出場者を支援するものとして高い評価を得ています。 また、年間を通して、スポーツ少年団活動における体育施設使用料金の免除など活動を支援するとともに、中学校軟式野球大会の開催へも協力してきました。 各種スポーツ大会等事業については、市体育協会に委託し、専門的な見地で事業を実施してもらうことによりスポーツの普及、地域活性化、競技力の向上を図りました。</p>				事業名	期 日	会 場	参加者	魚沼市少年柔道大会	H25.6.8	小出武道館	73人	魚沼市剣道大会	H25.10.24	広神体育センター	34人	市陸上記録会	H25.6.23	十日町市陸上競技場	423人	元旦マラソン(堀之内・広神)	H26.1.1	堀之内公民館他	73人	下条テニス教室	H25.6~9	下条テニスコート	16人	インドアソフトテニス大会	H26.2.2	堀之内体育館	18人	魚沼市母子ソフトボール大会	H25.8.25	広神東小学校	4チーム 45人	月岡山開き	H25.6.2	月岡	47人	かんじきトレッキング	H26.1.6	大力山	35人	少年少女スキー教室	H26.1~2	小出スキー場	25人	大原スキー教室	H26.1~3	大原スキー場	21人	総参加者数		
事業名	期 日	会 場	参加者																																																				
魚沼市少年柔道大会	H25.6.8	小出武道館	73人																																																				
魚沼市剣道大会	H25.10.24	広神体育センター	34人																																																				
市陸上記録会	H25.6.23	十日町市陸上競技場	423人																																																				
元旦マラソン(堀之内・広神)	H26.1.1	堀之内公民館他	73人																																																				
下条テニス教室	H25.6~9	下条テニスコート	16人																																																				
インドアソフトテニス大会	H26.2.2	堀之内体育館	18人																																																				
魚沼市母子ソフトボール大会	H25.8.25	広神東小学校	4チーム 45人																																																				
月岡山開き	H25.6.2	月岡	47人																																																				
かんじきトレッキング	H26.1.6	大力山	35人																																																				
少年少女スキー教室	H26.1~2	小出スキー場	25人																																																				
大原スキー教室	H26.1~3	大原スキー場	21人																																																				
総参加者数			810人																																																				
課 題 及び 改善点	競技力の向上を支援する体制を強化するにあたり、市体育協会と小体連・中体連との連携強化、また、総合型地域スポーツクラブとのさらなる連携を図る必要があります。 ジュニアスポーツを支える地域指導者やスポーツ少年団、学校と連携を図り、より良いスポーツ推進体制を構築する必要があります。また、それぞれの競技の指導者育成を支援していくことが必要です。 競技団体への補助、事業委託については、一定の基準を整備し、成果に結び付くような支援体制の整備が必要です。																																																						
【外部評価】	・ジュニアスポーツ発展のため各種スポーツ大会等の事業を、専門的な見地で計画的に実施していることは評価できます。 ・市体育協会、小体連及び中体連との連携により、子どもたちのスポーツ普及、競技力の向上、指導者育成を図り、長期的な運動習慣につながるよう引き続き支援体制の充実をお願いします。																																																						

平成 25 年度 実施事業等	市民スポーツ普及事業 ◎市民がスポーツに気軽に参加できる機会提供について																																																																											
	事業予算	13,320千円	決算額	13,151千円																																																																								
重点目標	積極的に生活の中にスポーツを取り入れて、健康づくりや仲間づくりにつながるような、市民が気軽に参加できるスポーツ機会を提供する。																																																																											
取組の状況 と 結果・成果	① 市民スポーツフェスティバル事業 ※体育協会へ委託 市民が気軽に参加できるスポーツ大会を魚沼市体育協会に委託し、専門的な運営により 16 種目 33 の市民スポーツフェスティバル事業を開催しました。天候により中止となった大会(市民野球大会本選、小学生親善アルペンスキー大会)もありましたが、多くの市民がスポーツに親しみました。																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期日</th> <th>会場</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野球大会(5地区予選会)</td> <td>H25.10.6 他</td> <td>広神野球場他</td> <td>57チーム 841人</td> </tr> <tr> <td>バレーボール大会 (混 9・ソフト・小学)</td> <td>H25.5.26 他</td> <td>小出郷総合体育館他</td> <td>44チーム 428人</td> </tr> <tr> <td>卓球大会</td> <td>H25.12.22</td> <td>小出郷総合体育館</td> <td>141人</td> </tr> <tr> <td>ロードレース大会</td> <td>H25.10.6</td> <td>湯之谷中学校周辺</td> <td>167人</td> </tr> <tr> <td>バドミントン大会</td> <td>H25.6.23</td> <td>堀之内体育館</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>バスケットボール大会</td> <td>H25.7.28</td> <td>小出郷総合体育館他</td> <td>350人</td> </tr> <tr> <td>テニススポーツフェスティバル in 月岡</td> <td>H25.9.22</td> <td>月岡公園テニスコート</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>ゲートボール大会 (6地区予選会含む)</td> <td>H25.10.18 他</td> <td>広神野球場他</td> <td>80チーム 486人</td> </tr> <tr> <td>市民グランドゴルフ大会(春・秋)</td> <td>H25.6.2 他</td> <td>下島さくらGG他</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>市民フットサル大会</td> <td>H25.5.19 他</td> <td>堀之内体育館</td> <td>17チーム 120人</td> </tr> <tr> <td>ボウリング大会</td> <td>H25.12.1</td> <td>小出ミヤグランドボウル</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>ソフトボール大会</td> <td>H25.6.9</td> <td>薬師運動広場</td> <td>8チーム 123人</td> </tr> <tr> <td>市民登山</td> <td>H25.9.7~9.8</td> <td>甲斐駒ヶ岳</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>スカイスports体験会(春・夏)</td> <td>H25.6.22 他</td> <td>鳴倉山フライトエリア他</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>バウンドテニス大会(春・秋)</td> <td>H25.7.14 他</td> <td>堀之内体育館他</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>市民ソフトテニス大会(春・秋)</td> <td>H25.7.21 他</td> <td>月岡公園テニスコート</td> <td>111チーム 222人</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">総参加者数</td> <td>3,153人</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	期日	会場	参加者数	野球大会(5地区予選会)	H25.10.6 他	広神野球場他	57チーム 841人	バレーボール大会 (混 9・ソフト・小学)	H25.5.26 他	小出郷総合体育館他	44チーム 428人	卓球大会	H25.12.22	小出郷総合体育館	141人	ロードレース大会	H25.10.6	湯之谷中学校周辺	167人	バドミントン大会	H25.6.23	堀之内体育館	36人	バスケットボール大会	H25.7.28	小出郷総合体育館他	350人	テニススポーツフェスティバル in 月岡	H25.9.22	月岡公園テニスコート	51人	ゲートボール大会 (6地区予選会含む)	H25.10.18 他	広神野球場他	80チーム 486人	市民グランドゴルフ大会(春・秋)	H25.6.2 他	下島さくらGG他	82人	市民フットサル大会	H25.5.19 他	堀之内体育館	17チーム 120人	ボウリング大会	H25.12.1	小出ミヤグランドボウル	21人	ソフトボール大会	H25.6.9	薬師運動広場	8チーム 123人	市民登山	H25.9.7~9.8	甲斐駒ヶ岳	18人	スカイスports体験会(春・夏)	H25.6.22 他	鳴倉山フライトエリア他	13人	バウンドテニス大会(春・秋)	H25.7.14 他	堀之内体育館他	54人	市民ソフトテニス大会(春・秋)	H25.7.21 他	月岡公園テニスコート	111チーム 222人	総参加者数			3,153人
	事業名	期日	会場	参加者数																																																																								
	野球大会(5地区予選会)	H25.10.6 他	広神野球場他	57チーム 841人																																																																								
	バレーボール大会 (混 9・ソフト・小学)	H25.5.26 他	小出郷総合体育館他	44チーム 428人																																																																								
	卓球大会	H25.12.22	小出郷総合体育館	141人																																																																								
	ロードレース大会	H25.10.6	湯之谷中学校周辺	167人																																																																								
	バドミントン大会	H25.6.23	堀之内体育館	36人																																																																								
	バスケットボール大会	H25.7.28	小出郷総合体育館他	350人																																																																								
	テニススポーツフェスティバル in 月岡	H25.9.22	月岡公園テニスコート	51人																																																																								
	ゲートボール大会 (6地区予選会含む)	H25.10.18 他	広神野球場他	80チーム 486人																																																																								
	市民グランドゴルフ大会(春・秋)	H25.6.2 他	下島さくらGG他	82人																																																																								
	市民フットサル大会	H25.5.19 他	堀之内体育館	17チーム 120人																																																																								
	ボウリング大会	H25.12.1	小出ミヤグランドボウル	21人																																																																								
	ソフトボール大会	H25.6.9	薬師運動広場	8チーム 123人																																																																								
	市民登山	H25.9.7~9.8	甲斐駒ヶ岳	18人																																																																								
	スカイスports体験会(春・夏)	H25.6.22 他	鳴倉山フライトエリア他	13人																																																																								
バウンドテニス大会(春・秋)	H25.7.14 他	堀之内体育館他	54人																																																																									
市民ソフトテニス大会(春・秋)	H25.7.21 他	月岡公園テニスコート	111チーム 222人																																																																									
総参加者数			3,153人																																																																									
② 各種運動教室等 ※総合型地域スポーツクラブへ委託 長期的な視野を踏まえ、スポーツ振興に関して専門知識を持つ人材をかかえ、技術的な蓄積がある総合型地域スポーツクラブに、各種運動教室を委託することで多様な市民ニーズにあった事業展開ができました。それにより、未就学児から中高年まで各年齢にあった運動プログラムの提供や、ウォーキング、体力測定会などのイベント型の企画を委託し、市民スポーツ普及を進めています。また、会場への参加が困難な市民のために出前教室も開催し、利便の向上を図りました。																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボクササイズ教室</td> <td>43回</td> <td>640人</td> <td>健康運動教室</td> <td>72回</td> <td>924人</td> </tr> <tr> <td>ヒップホップダンス教室</td> <td>46回</td> <td>512人</td> <td>健康運動教室(出前)</td> <td>16回</td> <td>195人</td> </tr> <tr> <td>小出エアロビクス教室</td> <td>47回</td> <td>864人</td> <td>桜つつみウォーキング</td> <td>1回</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>広神エアロビクス教室</td> <td>46回</td> <td>367人</td> <td>体力測定会</td> <td>1回</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>ピラティス教室</td> <td>46回</td> <td>692人</td> <td>放課後びよんびよん教室</td> <td>25回</td> <td>723人</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	回数	参加者数	事業名	回数	参加者数	ボクササイズ教室	43回	640人	健康運動教室	72回	924人	ヒップホップダンス教室	46回	512人	健康運動教室(出前)	16回	195人	小出エアロビクス教室	47回	864人	桜つつみウォーキング	1回	130人	広神エアロビクス教室	46回	367人	体力測定会	1回	65人	ピラティス教室	46回	692人	放課後びよんびよん教室	25回	723人																																					
事業名	回数	参加者数	事業名	回数	参加者数																																																																							
ボクササイズ教室	43回	640人	健康運動教室	72回	924人																																																																							
ヒップホップダンス教室	46回	512人	健康運動教室(出前)	16回	195人																																																																							
小出エアロビクス教室	47回	864人	桜つつみウォーキング	1回	130人																																																																							
広神エアロビクス教室	46回	367人	体力測定会	1回	65人																																																																							
ピラティス教室	46回	692人	放課後びよんびよん教室	25回	723人																																																																							

	フリースポーツデー	47回	1,888人	未就学児運動教室	6回	195人
	フットサル教室	91回	629人	指導者派遣	22回	195人
	総参加者数		8,019人			
	<p>③ ジュニアへの普及等</p> <p>夏期においては、水泳技術及び基礎体力の向上を目指して寿和温泉水泳教室を、冬期は小学校クロスカントリースキー大会を開催しました。クロスカントリースキー大会は市内の全小学校から出場があり、親善を深める大会となりました。</p> <p>冬季スポーツについては、健全育成に資する観点から、児童・生徒(高校生含む)の冬季スポーツへの関心呼び起こし、アルペンスキー等の振興と体力向上を目指すことを目的に、市内在住の児童・生徒が市内スキー場のシーズン券を購入する際に補助金を交付しました。申請当初の見込数を超え、ジュニアへの冬季スポーツの普及に貢献することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスカントリースキー大会 市内小学生 358人 ・寿和温泉水泳教室 市内小学生 41人 延べ305人 ・スキーリフトシーズン券購入補助 交付人数743人 (小学生562人、中学生181人) 					
課題及び改善点	<p>スポーツフェスティバルの各大会は、市民にスポーツ活動の場を提供してきましたが、今後は、参加者が定期的な運動習慣を身につけ、定期スポーツ活動者数の増加につながるようにするため、魅力あるプログラムの提供とともに、活動組織への支援が重要です。</p> <p>また、各種運動教室では、より多くの市民からスポーツに親しんでいただくため、運動習慣の少ない市民が関心を抱く企画の検討をしていく必要があり、健康な生活を送るためにも、健康・福祉分野と連携しながら、事業を開拓していくことが必要です。</p>					
【外部評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な運動習慣を身につけて、健康を維持できるようなプログラムを提供していることは評価できます。今後、市民の参加者がさらに増えるように広報や周知方法を工夫し、多くの市民が運動習慣を身につけ、健康維持につながるように事業展開をお願いします。 ・スキーリフトシーズン券購入補助は、雪国に育つ子どもがスキーに慣れ親しむ機会を与える支援策として有効であり、評価できます。 					

平成 25 年度 実施事業等	児童扶養手当給付事業																																																																												
	事業予算	149,500 千円	決 算 額	147,440 千円																																																																									
重点目標	離婚等により父または母がいないひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給しています。【根拠法令:児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)】																																																																												
取組の状況 と 結果・成果	<p>年度中の主な異動は、新規認定 35 件、資格喪失 20 件、転入 2 件、転出 9 件、転居 22 件、支給停止届 12 件でした。8 月中に提出しなければならない現況届は、390 人が該当し、年度末までの申請者は 387 人でした。</p> <p>各年度末の児童扶養手当認定状況は次のとおりです。 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格認定者数</td> <td>362</td> <td>368</td> <td>384</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>支給対象者数</td> <td>324</td> <td>316</td> <td>330</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全部停止者数</td> <td>本人所得</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>扶養義務者等所得</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">手当の支給類型</td> <td>全部支給</td> <td>137</td> <td>117</td> <td>120</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>187</td> <td>199</td> <td>210</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">児童との続柄別</td> <td>母</td> <td>285</td> <td>276</td> <td>289</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>父</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>養育者</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">福祉行政報告例第 61 より抜粋</p> <p>児童扶養手当給付費は次のとおりです。 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象経費の実支出額</td> <td>139,660</td> <td>147,875</td> <td>143,074</td> <td>147,256</td> </tr> <tr> <td>国庫負担基本額</td> <td>135,544</td> <td>146,419</td> <td>141,703</td> <td>146,458</td> </tr> <tr> <td>国庫負担所要額</td> <td>44,740</td> <td>48,806</td> <td>47,235</td> <td>48,819</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">児童扶養手当給付費国庫負担金実績報告より抜粋</p>					H22	H23	H24	H25	資格認定者数	362	368	384	372	支給対象者数	324	316	330	319	全部停止者数	本人所得	20	25	33	29	扶養義務者等所得	18	27	21	24	手当の支給類型	全部支給	137	117	120	123	一部支給	187	199	210	196	児童との続柄別	母	285	276	289	280	父	36	37	38	36	養育者	3	3	3	3		H22	H23	H24	H25	対象経費の実支出額	139,660	147,875	143,074	147,256	国庫負担基本額	135,544	146,419	141,703	146,458	国庫負担所要額	44,740	48,806	47,235	48,819
		H22	H23	H24	H25																																																																								
資格認定者数	362	368	384	372																																																																									
支給対象者数	324	316	330	319																																																																									
全部停止者数	本人所得	20	25	33	29																																																																								
	扶養義務者等所得	18	27	21	24																																																																								
手当の支給類型	全部支給	137	117	120	123																																																																								
	一部支給	187	199	210	196																																																																								
児童との続柄別	母	285	276	289	280																																																																								
	父	36	37	38	36																																																																								
	養育者	3	3	3	3																																																																								
	H22	H23	H24	H25																																																																									
対象経費の実支出額	139,660	147,875	143,074	147,256																																																																									
国庫負担基本額	135,544	146,419	141,703	146,458																																																																									
国庫負担所要額	44,740	48,806	47,235	48,819																																																																									
課 題 及び 改善点	<p>認定請求時、各種届出時及び現況届提出時の直接受給者と面談する機会を利用し、事実関係の把握を行い、適正な受給を確保するように努める必要がある。</p> <p>個人の秘密に属する事項に大きく関わるため、聞き取り等の調査に当たってはプライバシーに十分配慮することが求められる。</p>																																																																												
【外部評価】	<p>・個人情報にかかわるため、慎重かつ繊細な対応が求められます。当該給付事業は、他の事業との関連性があり、他課と連携し情報収集等で適正な給付に努めていくようお願いいたします。</p>																																																																												

平成 25 年度 実施事業等	児童手当給付事業																																									
	事業予算	590,100 千円	決 算 額	588,099 千円																																						
重点目標	0歳～15歳(中学校修了前)の児童を養育している者に児童手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援します。(公務員除く)																																									
取組の状況 と 結果・成果	<p>児童手当法の改正により、平成 24 年 6 月以降の手当に所得制限が導入され、毎年 6 月に「現況届」の提出が必要になりました。現況届の提出については、広報掲載および子育て支援メールを配信し制度周知を行いました。また、未提出者には勧奨通知を送付のうえ、必要に応じて随時電話連絡を行い、提出を促しました。児童手当月額は、受給者の前年所得が所得制限限度額以下の場合、0歳～3歳未満 15,000 円、3歳以上小学校修了前 10,000 円(第3子以降 15,000 円)、中学校修了前 10,000 円を支給し、所得制限限度額を超えた方については、特例給付として児童 1 名につき一律 5,000 円を支給しました。</p> <p>●児童手当支給状況(平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>延べ受給者数</th> <th>延べ支払児童数</th> <th>支払金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0歳～3歳 未満</td> <td>被 用 者</td> <td>1,516 人</td> <td>6,203 人</td> <td>93,045 千円</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>366 人</td> <td>1,406 人</td> <td>21,090 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上小 学校修了前</td> <td>被 用 者</td> <td>4,170 人</td> <td>24,721 人</td> <td>266,610 千円</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>1,176 人</td> <td>6,952 人</td> <td>76,725 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小学校修了後中学校修了前</td> <td>3,056 人</td> <td>12,630 人</td> <td>126,300 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特例給付</td> <td>168 人</td> <td>741 人</td> <td>3,705 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>10,452 人</td> <td>52,653 人</td> <td>587,475 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>受給者 2,537 人、対象児童 4,416 人、施設入所児童 10 人(H25 支給状況報告資料より抜粋)</p> <p>転入や出生等の届出があった場合には、児童手当の申請漏れがないよう、各庁舎窓口係と連携を取り適切に対応しました。また、毎月 1 回市民課から住民基本台帳異動者一覧表の提供を受けて、申請漏れがないか支給対象者および対象児童の確認を行い、未申請の方がいた場合は随時勧奨を行い提出に繋げました。</p>				区 分		延べ受給者数	延べ支払児童数	支払金額	0歳～3歳 未満	被 用 者	1,516 人	6,203 人	93,045 千円	非被用者	366 人	1,406 人	21,090 千円	3歳以上小 学校修了前	被 用 者	4,170 人	24,721 人	266,610 千円	非被用者	1,176 人	6,952 人	76,725 千円	小学校修了後中学校修了前		3,056 人	12,630 人	126,300 千円	特例給付		168 人	741 人	3,705 千円	合 計		10,452 人	52,653 人	587,475 千円
	区 分		延べ受給者数	延べ支払児童数	支払金額																																					
0歳～3歳 未満	被 用 者	1,516 人	6,203 人	93,045 千円																																						
	非被用者	366 人	1,406 人	21,090 千円																																						
3歳以上小 学校修了前	被 用 者	4,170 人	24,721 人	266,610 千円																																						
	非被用者	1,176 人	6,952 人	76,725 千円																																						
小学校修了後中学校修了前		3,056 人	12,630 人	126,300 千円																																						
特例給付		168 人	741 人	3,705 千円																																						
合 計		10,452 人	52,653 人	587,475 千円																																						
課 題 及び 改善点	子育て支援メールの配信回数を増やし、よりきめ細かい情報提供を行っていく必要があります。																																									
【外部評価】	<p>・給付資格者向けに子育て支援メールを活用して情報発信し、広報掲載を工夫するなど周知を徹底している点は評価できます。今後も「現況届」の提出が促進されるよう周知の有効的な活用をお願いします。</p>																																									

平成 25 年度 実施事業等	ひとり親家庭等医療費助成事業																			
	事業予算	18,300 千円	決 算 額	16,095 千円																
重点目標	18 歳以下(一定の障害がある場合は 20 歳まで)の児童を養育している母子・父子・ 養育者家庭の子と親(養育者)を対象として、入院・通院の医療費助成を行うことで、 対象家庭の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。																			
取組の状況 と 結果・成果	平成 25 年度は新規認定 129 人、資格喪失 139 人(うち、年齢到達によるもの 74 人) となりました。																			
	医療機関を受診したときの受給者負担金は、入院 1 日あたり 1,200 円、通院 1 回当 たり 530 円(ただし、同一医療機関で同一診療科を月 5 回以上受診した場合は 5 回 目以降無料)																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象者数</th> <th>延べ助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>781 人</td> <td rowspan="3">7,673 件</td> <td rowspan="3">15,458 千円</td> </tr> <tr> <td>父子家庭</td> <td>104 人</td> </tr> <tr> <td>養育者家庭</td> <td>8 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>893 人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	対象者数	延べ助成件数	助成金額	母子家庭	781 人	7,673 件	15,458 千円	父子家庭	104 人	養育者家庭	8 人	合 計	893 人		
区 分	対象者数	延べ助成件数	助成金額																	
母子家庭	781 人	7,673 件	15,458 千円																	
父子家庭	104 人																			
養育者家庭	8 人																			
合 計	893 人																			
課 題 及び 改善点	<p>交付申請時、各種届出時及び更新申請時の直接受給者と面談する機会を利用し、 事実関係の把握を行い、適正な受給を確保するように努める必要があります。</p> <p>個人の秘密に属する事項に大きく関わるため、聞き取り等の調査に当たってはプラ イバシーに十分配慮することが求められます。</p>																			
【外部評価】	<p>・関係部署と連携を取り、できる限り詳しい情報を収集したうえで事業実施しており、プラ イバシーへの配慮も十分なされている点は評価できます。今後も適正助成に努めていた だくようお願いします。</p>																			


平成 25 年度 実施事業等	子ども医療費助成事業														
	事業予算	83,600 千円	決算額	79,019 千円											
重点目標	<p>児童の医療費の一部をその保護者に助成することにより経済的負担の軽減を図り、もって安心して子どもを産み育てる環境整備に寄与することを目的としています。</p>														
取組の状況 と 結果・成果	<p>平成 25 年 4 月より、子の人数に関係なく中学校卒業までの児童を助成対象としました。</p> <p>医療機関を受診したときの受給者負担金は、入院 1 日あたり 1,200 円、通院 1 回あたり 530 円(ただし、同一医療機関で同一診療科を月 5 回以上受診した場合は 5 回目以降無料)</p> <p style="text-align: center;">平成25年度 実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>延べ助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県単分</td> <td>26,067 件</td> <td>46,233 千円</td> </tr> <tr> <td>市単分</td> <td>20,176 件</td> <td>29,029 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>46,243 件</td> <td>75,262 千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	延べ助成件数	助成金額	県単分	26,067 件	46,233 千円	市単分	20,176 件	29,029 千円	合 計	46,243 件	75,262 千円
区 分	延べ助成件数	助成金額													
県単分	26,067 件	46,233 千円													
市単分	20,176 件	29,029 千円													
合 計	46,243 件	75,262 千円													
課 題 及び 改善点	<p>出生届・転入届受付時にパンフレット等により制度の周知を図り、申請漏れを防ぐとともに、今後も対象年齢等の資格要件など適正な助成が行われるように努める必要があります。</p>														
【外部評価】	<p>・少子化対策の一環として、助成対象を子の人数に関係なく中学校卒業までとしたことは、県の助成内容を上回るものであり、子育て環境の充実に対する意欲が感じられ、評価できます。また、出生率向上につながることを期待するとともに、未申請者がいないよう周知徹底し、適正助成に努めていただくようお願いします。</p>														

平成 25 年度 実施事業等	公立保育園等整備事業 ◎湯之谷地区の保育園整理再編(ひかり保育園の廃止) ◎すもんこども園の建設(守門保育園と守門幼稚園の一本化)			
	事業予算	35,520 千円	決 算 額	11,870 千円 (繰越 23,600 千円)
重点目標	ひかり保育園の廃止については、保護者や地域住民に対して丁寧な説明に心がけ、計画への理解を得られるよう努めます。 すもんこども園の建設については、地域住民から愛される施設となるよう地域の方と共に計画を十分に検討し、かつ、早期建設の実現を図ります。			
取組の状況 と 結果・成果	ひかり保育園の廃止について、保護者や地域住民と意見交換を行い、市の方針について理解を求めました。反対意見もありますが、一定の理解を得ることができたことで、次年度以降のステップとなったものと考えます。 すもんこども園に関しては、建設に向けて、建設予定地のボーリング調査及び建築設計を行いました。基本設計においては、地域住民の意見や要望を反映させるため、地元関係者 10 名で組織した建設検討委員会で議論を重ねながら進めました。前年度まで地元調整が難航したため、当初予算 0 円からのスタートでしたが、補正予算対応により事業を進め、建設に向けた工程が前進したことは、大きな成果であると考えます。			
課 題 及び 改善点	ひかり保育園については、関係者に再度丁寧な説明を重ね、保護者等が抱える不安を聞き取り、一つずつ課題を解消していく必要があります。財政的な視点も重要ですが、子どもの利益を尊重しながら意見交換を進めていく必要があります。 すもんこども園の建設については、非常にタイトな工程で進める計画であるため、慎重な進行管理が求められます。また、世情により建設費の高騰が懸念されるため、経済設計にも努める必要があります。			
【外部評価】	・保育園整備再編は、保護者のみならず、地域住民にとっても重要なことであり、今までどおり丁寧な説明と報告に努めていただくようお願いします。 ・すもんこども園の建設については、地域住民の期待も大きいので、建設計画を綿密にして早期実現を図られるようお願いします。			

平成 25 年度 実施事業等	私立保育園運営助成事業 ◎私立保育園運営費助成について ◎私立保育園特別保育事業補助金助成について			
	事業予算	244,110千円	決算額	241,613千円
重点目標	私立保育園の運営の円滑化により、保育を受ける児童の健全育成及び保護者への支援の充実を図ります。 子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進するため、特別保育事業を実施し、児童福祉の向上を図ります。			
取組の状況 と 結果・成果	平成25年度は、私立保育園へ 263 人(延べ人数 2,734 人)の保育委託を行いました。3歳未満児(以下、未満児)の保育委託については、132 人(延べ人数 1,226 人)と委託の約半数となっています。また、市全体で年度途中に受け入れる未満児の大半を私立保育園2園で受け入れてもらっています。 特別保育事業では、国の事業である延長保育事業、一時預かり事業などの他に、市単独事業として、障害児保育事業と園児送迎支援事業を実施し、公立保育園と同等の保育サービスが提供できるように経費の補助を行いました。また、小出保育園で実施されている休日保育においては、休日一日あたりの平均利用人数が 11 人(年間延べ利用人数 735 人)となっており、休日就労のある保護者への子育て支援として有効な事業となっています。 以上、未満児保育、休日保育など多様化する保育ニーズに応えるという点において十分に成果があったと考えます。			
課 題 及び 改善点	小学校就学前の乳幼児数は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加や核家族化の進行などにより、保育園では未満児の保育需要が年々増加しています。ここ数年、育休明けなどによる年度途中の入所数も50人以上(うち、0歳児は40人以上)と多く、その大半を私立保育園で受け入れてもらっている状況です。 また、来年度、新制度移行により国の特別保育事業の一部が公定価格に含まれる見込みとなっており、今までの補助水準を保つことができるかが不明です。 今後も保護者の保育ニーズに最大限に応えられるよう、園との連携を図り、運営に対する助成事業の維持に努める必要があります。			
【外部評価】	・家族状況の変化により、保護者が保育園に求めるニーズも多様化している中で、未満児保育、休日保育などの保育ニーズに十分応え成果を上げている点は大いに評価できます。今後も保育園との連携を密にし、財政的に厳しい状況であるが、助成事業の維持に努めていただくようお願いします。			

平成 25 年度 実施事業等	広域保育委託事業 ◎保育所の広域入所について ※広域入所とは…保護者の勤務都合や里帰り出産などのため、市外の保育所での保育を希望される方があった場合で、市内の保育所では不都合があると認められるときに、その児童を他市町村に委託して実施する保育の形態をいいます。		
	事業予算	3,830 千円	決算額
重点目標	他市区町村との連携により、広域入所のニーズに対して最大限の対応ができるよう努めます。		
取組の状況 と 結果・成果	平成 25 年度は、8 件(延べ入所月数:39 月)の広域入所委託を行いました。 広域入所の理由別に見ると、保護者の勤務都合が 6 件、母親の里帰り出産が 2 件でした。また、委託先別では南魚沼市が 5 件、小千谷市が 3 件でした。 要望に対する達成率が 100%であったことから、多様化する保育ニーズに応えるという点で成果があったと考えます。		
課題 及び 改善点	保育所における 3 歳未満児の保育需要が増加しており、その受け入れについては、魚沼市のみならず他の市区町村でも苦勞している現状があります。このため、保護者のニーズに最大限応えられるよう、関係市区町村との連携・情報交換に努める必要があります。		
【外部評価】	・広域入所の理由は様々であるが、要望に対する達成率が 100%であったことは評価できます。今後も保護者のニーズに応え、利用しやすい支援体制をお願いします。		

平成 25 年度 実施事業等	子ども・子育て支援事業 ◎新制度に向けての準備について ◎子ども・子育て会議の設置について		
	事業予算	1,461 千円	決 算 額 1,288 千円
重点目標	<p>平成 24 年度に「子ども・子育て関連3法」が成立し、子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に推進する新制度が実施されることとなりました。</p> <p>すべての子どもたちが、健やかに成長していくために、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるようにするため、幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上に努めます。</p>		
取組の状況 と 結果・成果	<p>平成 27 年度から新制度が本格実施となることに向けて、事業計画策定の基礎となる「子ども・子育て支援ニーズ調査」を市内に住所を有する 0 歳から小学6年生の保護者を対象に実施しました。(回収率:就学前児童 76.2%、小学生 85.1%)</p> <p>また、市の子ども・子育てに関する事項を調査審議する機関として「魚沼市子ども・子育て会議」を条例で設置しました。また、会議において新制度や市の子育て支援について様々な意見交換を行いました。(委員 15 名 3回開催)</p>		
課 題 及び 改善点	<p>現在、子どもの最善の利益を目指し、「魚沼市子ども・子育て会議」での意見聴取を踏まえ、27 年度からの新制度が円滑にスタートできるように、事業計画の策定や基準等について準備を進めています。</p> <p>しかし、新制度について、国でのスケジュールが遅れていること等から、来年度にむけて市として整備すべきこと(新料金、入園等の流れ)が、進めにくい状況にあります。</p> <p>速やかに準備ができるよう、今後も国の動向を把握する必要があります。</p> <p>また、今後は、子育てのニーズに柔軟に対応できるよう、施設の民営化についても検討を進める必要があります。</p>		
【外部評価】	<p>・魚沼市子ども・子育て会議条例が制定され、有識者による様々な意見交換により子育て支援についての環境が実現しようとしています。今後さらに国の動向を注視し、保護者のニーズにも耳を傾けながら遅滞なく対応できる実施体制を整えるようお願いいたします。</p> <p>・施設民営化の検討については、公平・公正な保育環境となるよう心掛け、保護者の意見を十分踏まえた対応をお願いいたします。</p>		



教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価の結果に関する報告書(平成25年度分)

発行 平成26年11月

編集 魚沼市教育委員会

〒949-7494 新潟県魚沼市堀之内 130 番地

TEL 025-794-6072 FAX 025-794-2353

URL <http://www.city.uonuma.niigata.jp/>